

## 1. 目的

- 部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツ・文化等に興味・関心を持つ生徒が自発的、自主的にスポーツや文化的活動を行う。
- 生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ資質や能力を育て、技能・体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、心を育て、目標に向かって努力することの尊さ・喜びを味あわせる。
- 日々の努力と進歩を全職員で見守り、素直な態度・感謝の心を育てる。

## 2. 活動方針

- 年間の活動を見通した計画的な部活動運営を行うために、「月」、「学期」、「年間計画」を生徒、保護者と共有して年間を通じて無理のない運営を心掛ける。
- 学年を超えた生徒同士のつながりや、教員（顧問）、その他指導者との関わりを通して、望ましい人間関係を育てる。
- 7年生より、部活動に参加を希望する生徒が所属する。（6年生の仮入部は3学期中途からとする）  
**※令和7年度は、4月9日（水）～11日（金）が入部届提出期間（4月11日に正式入部完了）**
- 3年間の継続した活動が基本となるよう選択させる。
- 5、6年生は年間を通じて、部活動見学・体験を行い、部活動の意義、活動内容を十分理解させ、適切な部活動選択ができる目的として、後期課程の部活動に参加する。
- 部活動保護者会を開催し、保護者と「部活動経営方針」「必要経費」「年間予定」などを共有し、協働して運営にあたることのできる体制を整える。（保護者会資料は校長の了承を得たものとする。）

## 3. 開設する部活動名

部活動名	部活動名
野球	バレー（女子のみ）
陸上	美術
剣道	吹奏楽
バスケットボール	

部活動顧問一覧      ※（　　）は前期課程籍

野球部	○ ●● ●●
陸上部	○ ●● ●●
剣道部	○ ●● ●●
バスケットボール部	○ ●● ●● (●●)
バレー部	○ ●● (●●)
美術部	○ ●● ●●
吹奏楽部	○ ●● ●●

#### 4. 活動日、活動時間、休養日について

成田市の部活動経営ガイドラインを踏まえて、本校での部活動の活動日・活動時間・休養日については以下のように設定する。

<実施計画の作成>

◎年度当初に年間計画を作成し、無理のない運営を心掛ける。

◎毎月の練習予定表を提出し、校長の了承を得ること。

※部活動ごとに「月予定ファイル」を作成。ファイルに月予定を挟み、毎月職員会議が終了した週に部活動担当に提出。（部活動担当が校長に提出）その後、訂正があった場合は、各部活動ごと修正し、予定表を、生徒を通して家庭に配付する。

◎限られた時間の中で効果的に活動するために、生徒の主体的な活動計画作成への参画を進める。

<活動日>

平日：火曜日～金曜日

休日：原則土曜日または日曜日のどちらか1日

※土、日曜日が大会・発表・練習試合等になった場合は、平日、もしくは他の休日で休養日を設定する。

<活動時間>

平日：放課後練習…火曜日～金曜日の最大2時間程度

休日：目安は3時間程度（練習試合を含め）、大会を除いた1日の活動不可

<休養日>

平日：毎週月曜日を諸活動停止日とする。

休日：土曜日または日曜日のうちどちらか1日を休養日とする。

※土、日曜日が大会・発表・練習試合等になった場合は、平日、もしくは他の休日で休養日を設定する。

#### 5. 大会、練習試合等の参加について

・大会、発表会、練習試合等の参加は、事前に校長に許可を得たもののみ参加可能であり、事前に「引率許可願」を提出する。

・移動については原則公共交通機関や貸し切りバス等を利用する。

#### 6. 定期テスト期間中の活動について

・定期テスト3日前及びテスト実施日は、部活動停止期間とする。

※大会日程等でやむ負えない場合に限り、校長の許可のもと、保護者に了承を得た上で活動することができる。

#### 7. 月ごとの最終下校時刻【前半：15日まで 後半：16日から】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最終 下校 時刻	月前半	5:30	6:00	6:15	6:15	4:45	5:30	5:00	4:30	4:15	4:30	5:00	5:30
	月後半	5:45	6:15				5:15	4:30	4:15		4:45	5:15	

※あくまで目安です。詳しくは週報を確認してください。

## 8. 会計・集金について

- ・物品の購入については、生徒会部費とPTA会費より行い、事前に校長の許可のもと購入すること。
- ・領収書の保管については、学校徴収金マニュアルに基づき適切に処理すること。
- ・部活動ごと会計簿を作成し、学期ごと複数の職員で確認すること。
- ・9年生が在籍している1学期までに物品を購入することが好ましい。

## 9. 登下校、活動中の安全管理について

- ・休日の朝練習を実施する場合は7時からとする。（6時45分以前に登校させない）
- ・部活動は顧問の指導下において実施すること。（顧問不在の場合は十分に活動内容及び諸注意をした上で、他の職員に依頼して実施すること。依頼できない場合は、活動はしないこと。）
- ・部活動開始前に、水分補給や健康観察を適時行い、生徒たちの健康状態を把握し、危険の予測・予防に努める。
- ・活動の前後、飲食を伴う際は、必ず手洗い・うがいを徹底する。
- ・使用する施設、設備、個人の備品等の安全管理を確実に行い、用器具の安全な使用を指導する。
- ・休日の部活動であっても登下校指導、安全指導等を行うこと。
- ・ケガが生じた場合には速やかに適切な処置をし、保護者・管理職・養護教諭・生徒指導に報告する。また、ケガの程度に応じて医師の診断を受けさせる。
- ・荒天時、実施の可否については安全面を優先し無理のないよう管理職の指導の下、適切に判断する。変更等は、「すぐーる」を活用し、速やかに連絡がとれる体制を整える。
- ・事故の対応については次のチェックリストに従い、迅速かつ確実に全職員共通理解のもと対応すること。

### チェックリスト

- |               |            |               |
|---------------|------------|---------------|
| ①発生した事態や状況の把握 | ②児童生徒の安全確保 | ③傷病者の確認と応急手当  |
| ④管理職、養護教諭への報告 | ⑤救急車の要請の判断 | ⑥事故発生状況の正確な記録 |
| ⑦保護者への連絡、説明   |            |               |

## 10. 教職員共通理解事項

### ・人間教育としての部活動運営を心掛ける

- ①積極的な姿勢を養い、目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育てる。
- ②先輩・後輩・教員（顧問）等との関わりを通じて、望ましい人間関係を育てる。
- ③日々の努力と進歩の繰り返しにより、素直な態度・感謝の心を育てる。

### ・部活動でねらう生徒の姿

- ①チームワークを重視することにより、所属感や連帯感のある生徒。
- ②くじけない強い意志と判断力のある生徒。
- ③進んで練習に参加する態度を養い、気力・忍耐力のある生徒。
- ④喜びや悲しみを味わうことにより、豊かな心を持つ生徒。
- ⑤部活動での礼儀作法を日常生活に活かせる生徒。
- ⑥使用する道具や活動場所を大切にできる生徒。

### ・部活動の活動以外で生徒と会うことがないようにする。

※懇親会など、保護者・生徒と飲食を共にする際は、事前に管理職に報告すること。

### ・生徒指導上のルールについて

- ①放課後の活動は、「帰りの会」終了後開始とし、下校時間の15分前には活動を終了し、顧問の責任で下校時間までに下校できるようにする。

- ②登校の服装は制服を基本とする。休業日に練習を実施する場合には指定のジャージ、ユニフォーム（冬季はウインドブレーカー）等で登校してもよい。
- ③部活後の下校時の服装は通年ジャージ（冬季はウインドブレーカー）で下校してもよい。
- ④活動中（平日）の服装は学校指定の体操服、ジャージ、部でそろえた衣類とする。（小中体連公認Tシャツ、各専門部公認Tシャツ可）
- ※休日の練習着、カバンについては学校指定のものが望ましいが、各部の実態に合わせて顧問が許可したものでも可とする。（必要に応じて生徒指導部に要相談）
- ⑤校外活動に参加する場合は、事前に教頭に派遣願（様式2）を提出し許可を得る。また、（様式1）にて保護者に連絡する。
- ⑥特別練習に参加する場合は、事前に教頭に派遣願（様式2）を提出し許可を得る。また、（様式1）にて保護者に連絡する。
- ⑦活動に必要なもの（携帯電話、ゲーム機など）は持ってこさせない。保護者からの申し出により、携帯電話や貴重品などをやむを負えず持参する場合は、必ず教員（顧問）が預かること。

## 11. その他

< 7～9年の正式入部までの流れ >（令和7年度）

- |                |         |             |          |
|----------------|---------|-------------|----------|
| ・部活動顧問会議       | 4月3日（木） | 11：15～12：00 | （多目的室）   |
| ・8、9年生部活動継続届配付 | 4月7日（月） |             |          |
| ・8、9年生部活動継続届提出 | 4月9日（水） |             |          |
| ・新顧問顔合わせ       | 4月7日（月） | 11：35～11：50 | （各教室で待機） |
| ・7年生部活動入部届配布   | 4月7日（月） |             |          |
| ・7年生部活動入部届提出   | 4月9日（水） | ～4月11日（金）   |          |

<部活動保護者会について>

日時→4月25日（金）※諸活動停止

- ・「部活動経営方針」「必要経費」「年間予定」等がわかる資料を作成すること。
- ・資料は校長の了承を得たものとする。

## 12. 5、6年生の部活動体験について

<目的>

- ・7年生時に生徒が自分の適性を充分に理解して、3年間継続できる部活動を選択できるようにする。
- ・多くの活動を見学・体験することで、選択するときの視野を広げ、入部人数の偏りを減らす。

<具体的な取り組み方法>

- ・5年生は、色々な部活動を見学し、「部活動を知る」期間とする。（基本見学）
- ・6年生は、色々な部活動を体験し、「自分に合った部活動を探す」期間とする。（基本体験）
- ・すべての部活動を見学・体験できるよう、5、6年合同の男子3チーム、女子3チームに分け活動する。
- ・仮入部期間中は特に6年担任と各部の顧問で、配慮が必要な児童の情報を共有すること。

<体験期間>

①5、6年生共通見学・体験期間

- ・2部会陸上大会終了後（6月末頃）

②6年生仮入部期間～

- ・仮入部（1月中旬～春休み）

※前期課程の課外活動（陸上大会、合唱練習など）を優先し、活動のない時期に後期課程の部活動を見学・体験する。